

ジェンダー・セッション第5回(1999.7.13)

# ジェンダー・フリーって何？

——学校教育とジェンダー——

近藤 弘（立教大学文学部 教授）

岸澤 初美（横浜国立大学非常勤講師）

## 1. ジェンダー・フリーという概念を巡って

学界でのジェンダーという言葉の一定の定着と共に女性行政及び教育行政を発端にジェンダー・フリーという用語が流布している。この語は、当初、「性別にこだわらず、性別にとらわれずに行動すること」（東京女性財団編『あなたのクラスはジェンダー・フリー？』1995年）と定義された。gender free という英語自体は、例えば Barbara Houston の“SHOULD PUBLIC EDUCATION BE GENDER FREE？”<sup>(1)</sup> では、freedom from gender bias と使われている。（因みにこの論文の結論は、gender sensitive なストラテジーを支持しているが。）

ジェンダー・フリー概念とこの用語は、インターネット HP を使った用例分析<sup>(2)</sup>によると、その意味内容が共有されておらず、統一的な用法がないという。ジェンダーという語の解釈が多様なことから、性差の解消なのか、性別の解消なのか、性別役割分業からの解放なのかジェンダーからの解消なのか、文脈による異なりが混乱を呈しているという。定説がないところで流通している「男女平等教育」や「ジェンダー・フリー教育」という用語も同様であり、ジェンダー・フリーと相俟ってターミノロジーが流動的で多様化している。

## 2. 「ジェンダー・フリー教育」及び「男女平等教育」という用語の使われ方を巡って

行政がつくる女性行動計画などで使われ出した「男女平等教育」なる用語は、官製のように見えるが、実はそうでもない。学習指導要領に用語の記載がないのは、「ジェンダー・フリー教育」も同様だ。

人権教育の分野では、男女平等教育というタームを同和教育や国際理解教育、

環境教育等と並べている。男女平等を目指す教育というより「男女の平等に関する指導」という表現を敢えて使う教育委員会もあれば、男女平等を『男女の違いを認め合う』といった男女特性論に依拠して男女平等教育を唱えるところもある。一方、ジェンダー・フリー教育は、語義的には、ジェンダー・バイアスからのフリーを目指す教育だが、一般的には人権教育一般に回収されない独立範疇を強調する語として登場した。しかし、先の①で見たようなジェンダー・フリーの混乱状況を反映して、「フリー」の対象が各々の解釈でランダムに設定されている。ジェンダーの再生産を創り出さぬよう、教育の方法や内容・形態がジェンダー・センシティブであることを意図する「ジェンダー・フリーな教育」という言い方は、理念を強調している。フリーを付けない「ジェンダー教育」は、ジェンダーに関する教育という、コンテクストで使われている。又、男女平等という場合、多くは女性の男性に対する不平等を指すことから、女性差別ののみの強調を避け、「両性の平等教育」や「ジェンダー・エクイティ教育」と名づける趣旨もある。地域的な差もあり、関西方面では、人権教育の一環として同和教育と並んだ「男女共生教育」という呼び方が定着しつつある。歴史的には、従来「女子教育」として取り組まれてきた運動と部分的に重ねながら、日教組などでは男女の自立と共生を目指す「性の教育」と位置付けている。

混乱や誤解を内包しながらも、これらは概ね、「ジェンダー・フリー」コンセプトを標榜しており、筆者は暫定的に「ジェンダー・フリーな男女平等教育」と括っておきたい。

### 3. 男女平等教育の現状

①での定義に関わる議論はさておき、男女平等教育というタームで行政と現場の取り組みの現状を概観してみよう。97年の調査<sup>(3)</sup>によると、47都道府県及び12政令指定都市の9割近くが、男女平等教育の担当部署を持っている。教育委員会の取り組みの一つとして、名簿などの男女混合化に関する取り組みや調査活動を行っているところも見受けられる。また、4割近くが、男女平等教育の指導資料やガイドライン、副読本や啓発誌などを作成し、女性行政部局と連携協力関係を持っている。教師向けには男女平等教育の視点や実践事例案を盛り込んだ手引きなどを、児童・生徒向けには副読本や様々な教材（ビデオ等を含む）を開発している。これらは幼・小・中・高が対象年代となっているが、小学校段階に多く他は少ない。概して政令指定都市の教委が積極的であった。

男女平等教育の教師研修についてはどうか。実施しているのは4割に留まつ

ている。初任者や管理職、経験年数ごとに、或いは人権や性教育等、課題別に対象を分けて行われているが、年一回の講演会形式が定番のようだ。この他、国立婦人教育会館や東京女性財団でも、任意参加の男女平等教育研修が行われている。

学校現場での研究はどうか。教育委員会が指定する研究協力校や自主研究校も含め、まだまだジェンダー・フリーや男女共生をテーマにしている研究校は僅少であったが、中には、「ジェンダー・フリーな学校をめざして」というダイレクトな主題で、新しいカリキュラムを創造する指定校も存在した。他方、人権教育推進校の公開授業であっても、男女平等教育へのアプローチが希薄な学校も見られた。道徳や性教育、特定教科を通じて、或いは教育課程全体を通して男女平等教育の授業研究以外に、僅かではあるが男女平等教育の「日常化」に取り組む実践研究も見うけられた。

#### 4. ジェンダー・フリーな男女平等教育の課題

1990年代、男女平等教育やジェンダー・フリー教育という新しい教育概念が流布し始めたが、一方で多くの学校現場では議論する機会も持たないうちに指導資料が配布され、男女平等教育の必要性を認知しないまま放置されることも少なくなかったのではないか。このような状況下で、各自治体や個々の学校が試行錯誤をしていると言えよう。

課題をいくつか整理してみると、まず、人権教育の一環として部落問題や在日外国人、障害者に対する差別と同様に女性差別問題として取り組む場合に見られる「問題」の個別化、矮小化である。社会における性差別を見抜く力を育てようと、女性差別の実態を調べさせても、子どもには「特定の女性」の問題として映ってしまい、自分たちの日常を含む問題としては認知しにくいのではないか。また、主に教師の側で区別は差別であることに気づき、問題を混合名簿や混合徒競争、男女に対する「さんづけ」等に焦点化した結果、次の課題が見えなくなったり、「区別さえしなければよい」というジェンダー・ブラインドな結論を出してしまったりする。或いは人権の尊重と「性差」を結び付け、「男女それぞれの性差を認め、尊重し合う」ことが大切だと「男女特性論」の残滓を引きずり、ジェンダー・フリー概念と齟齬を来したりする。

2点目は男女平等教育を全教育課程に位置付けようという、カリキュラム編成を行う際に見られるジェンダーの再生産である。既存の各教科、道徳や特別活動のカリキュラムを見なおし、男女平等教育に関わる内容を取り上げて利用

を図るという、簡便な「移し替え」がいくつかの教育委員会で行われている。だがこれらは、「男女の違いを認め合って男女仲良く」や「互いの特性を生かして協力し合う」といったねらいを持つ道徳や学級活動の既教材、既単元の再利用となりやすく、男女平等教育といいながら特性論や道徳主義の刷り込みであって、ジェンダーの再生産に他ならない。

3点目は、学校現場の男女平等教育研究推進校の研究アプローチに見られがちなジェンダー視点の不在である。差別や偏見の不合理性に気づかせるために「算数科」の指導研究によって、合理的で論理的な思考力を培おうというアプローチや、「取り立てて男女ということでなく」自己の表出と相互の認め合いを目標として、全教科、領域での従来型授業研究を進めるアプローチなど、いずれも研究手法が型どおりで指導案にはジェンダー視点が見当たらない。結果的に男女平等やジェンダー視点を無化しているといわざるを得ない。算数科の思考だけで複雑な差別の論理に気づくといえるのか。また、「自分らしさ」や「自分のよさ」を発揮させることを主題に自尊感情を高める教育は重要だが、「自分らしさ」はジェンダーを抜きにしては語れない。ジェンダーの規定と自分らしさが相反しがちな女の子、「男らしさ」と自分らしさに乖離が少ない男の子がまだまだ存する情況では、ジェンダー視点の欠如した、鈍感な「自分育て」の推進は、女の子の分裂した自意識や男女のジェンダー・バイアスを強化してしまわないか。

4点目の課題は、「ジェンダー・フリーな」教材の類似性である。教育委員会や女性行政推進室等によって発行され、学校現場に配布されている子ども向けの教材やリーフレットなどの内容は、ジェンダーのステレオタイプを問うものが多く、「男らしさや女らしさ」、性別役割分業、職業の性別分離状況への問い合わせが定番となっている。マンガによるストーリー化、カラフルな挿絵が目立つ頁構成も共通だが、批判の対象となるのが登場人物である。性別役割を反転させたような、ジェンダー・フリーのステレオタイプ化現象が起きている。料理の得意な男の子、野球やサッカーの得意な女の子という人物設定の意図は、ジェンダーのステレオタイプの相対化にあるのだが、教師や子どもの実感からはリアリティが薄く、オルタナティブなジェンダーの押し付けと受け取る向きもある。

総じて男女平等教育やジェンダー・フリーな教育に無関心な教師も多い学校現場で、ジェンダーやジェンダー・フリーという用語が独り歩きし、内実たる実践に先行して用語の教え込みがなされるなどは、避けるべき事態であろう。特に義務教育段階では、ジェンダー・フリーをジェンダー・フリーという用語を使って教えるのではない。ジェンダー表象の固定化を碎き、ジェンダー・バ

イアスによって潜在化された男女の能力を回復し顕在化させるような試みを、ジェンダーに敏感なアプローチで実践すること、最後に、纏った調査がないので現状は把握できないが、学校の隠れたカリキュラムのジェンダー・バイアスを認知、共有すること、これらが当面のジェンダー・フリーな男女平等教育の本質的課題ではなかろうか。

### 【注】

- (1) Barbara Houston “Should Public Education Be Gender Free ?” in L.Stone,ed.,The Education Feminism Reader ,Routledge 1994 pp.122-134
- (2) 春日清孝・池田隆英「ジェンダー・フリー」概念の用法を巡って
- (3) 文部省生涯学習局委嘱研究・男女平等教育研究会 「生涯にわたる男女平等教育の在り方に関する調査研究」中間報告書及び別冊・資料集 1998